

平成28年度 住之江区区政会議

第3回 福祉・健康部会 会議録

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ちょっと時間もないことですので、早速福祉・健康部会ですね、始めていきたい思います。本日は皆様お忙しい中、またこんな遅い時間ですね、ご参加いただきましてありがとうございます。

今現在委員6名いてるんですけども、3名なんですけども、一応予定ではあとの3名の方も駆けつけてくれるということなんで、ちょっと遅れていらっしゃるということで、定数50%以上満たしてますんで、始めさせてもらいたいと思います。

あとでまた杉村部会長の進行で意見交換してもらおうんですけど、ちょっと私のほうから事務局として少しちょっと説明をさせていただきますわ。

今日ね、お手元に4部会の資料置かしてもらってるんですけども、今は福祉・健康部会の資料です。3枚ものですか。ホッチキスでとめたやつありますんで、それを使ってちょっとやらせてもらいます。

その3枚もの見ていただいたらわかるんですけども、この部会が所管する福祉関係の5項目ですね、子育て、しあわせプラン、見守り、すこやか、介護人材とこういう順番で5つほどです。順番に整理しとりまして、おのおの目指すべき状態、アウトカム、戦略、具体的取組内容、業績目標の順番に、これ運営方針の案ということなんで、整理させてもらってます。29年度の運営方針の案です。

実は今ちょっと3名の方いらっしゃるんですけども、前回9月8日の日に福祉・健康部会やらしてもらってまして、そのときには大磯委員・佐野委員・藤井委員ちょっと出席いただけなかったんですけど、このときに同じような29年度の運営方針の案っていうのを、出しまして皆さんに一応見てもらいましたんです。そこでは区役所のほうからまず、過年度、28年度とどういうふうに違っておるのかっていうことを中

心に説明さしてもらいまして、その上で皆様から意見をいただいて、一応結論としてはご承認いただいたと、原案のままご承認いただいたということになってます。

どのような意見出たかというのは、多分この間ですね、皆様欠席された方なんですけど、議事メモをお送りさせてもらってますんで、大体のことは理解していただいているかと思うんですけども、かいつまんで言えば介護人材育成っていうのを今回5つ目の取組で掲げさせてもらってるんですけども、それ中心に制度の内容であるとか、疑問点なんかをちょっと質問、それが1番多かったということです。

すいません、ちょっと時間ないんですけども、今日は19時までっていうことで、非常に短い時間なんでまことに恐縮なんですけども、このあといま一度今日出してる29年度の運営方針の案ですね、これを今日ご承認いただけたら、これに基づいて今後来年度の予算要求ですね、早速我々事務担当者はやっていきますんで、もうこれに基づいてやっていくっていうことで、非常に大事な時間なんで、いま一度前回ご承認いただいたやつとさっき言いましたけども、もう一回ご確認いただきまして、その上でご意見を言っていただきたいと。杉村部会長にはまことにご負担で恐れ入るんですけども、このあと全体会に戻っていただいたら、ちょっと今日の意見交換の概要を簡単に説明していただけたらなと思います。

すいません、早速杉村部会長の進行で意見交換始めたいんですけどもね、1点だけ、29年度の運営方針の案出してるんですけども、一つ目の子育てのところ、これ原案からちょっと一部変更を今回加えておりますんで、そのちょっと説明をまず阪口課長のほうからしてもらいまして、それが終わった時点で意見交換に入っていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

それでは阪口課長お願いします。

○阪口保健福祉課長

保健福祉課長の阪口です、よろしくお願いいたします。

経営課題の1のところですが、未来に向けて輝くまちづくりということで、ここにっ

きましては子育てのことを中心に書かせていただいておりますけれども、前回の福祉・健康部会のときにですね、待機児童の解消のことについて、区だけで取り組むものではなくて、局と一緒に取り組むということでなかなか区の実行としては難しい部分があるので、ここからはあえて外しますということではあったんですけども、あれ以降区の中でも議論ありまして、その議論が先に来なあかんのですけれども、あれ以降ちょっと議論がありまして、やはり市長が公約というか、掲げてる施策の一つとして待機児童解消ということをおっしゃるので、やはり区の運営方針にはこれあげないかんやろということで、かといって区だけで取り組めるものではないということは踏まえつつですね、今後大阪市のこども青少年局とも連携しながら取り組んでいくということで、その姿勢について示させていただいたということ、姿勢だけではないんですけど。

ということで戦略のところは、それぞれつけ加えたところはアンダーラインが引いてあるところで、戦略のところ、それから具体的取組内容のところ、最後の業績目標のところというところでそれぞれ書かせていただいているところでございます。

表現については特に28年度と大きく変わるようなところはありませんで、もうちょっと復活したような形で表現させていただいているというところですよ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

はい、ありがとうございます。そしたらすいません意見交換をお願いします。

○杉村部会長

では委員の皆さんからも今の子育ての件のみならず、時間も差し迫っているんでこの後ろのまとめというたらあれなんですけど、いただいている冊子の29年度の予算方針全体で質問等ある方いらっしゃいましたら、私は多分前回のときに質問させていただいたんであれなんですけど。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

別にまたやっていたいただいてもええんで。

○藤井委員

このね、平成30年までに保育所待機児童解消するっていうたんですけども、この待機児童のカウントいうんか、待機児童そのもののカウントの仕方を変えようという動きがありますよね。今例えば待機児童としてはカウントしたくても、例えば保育所が遠いとか、政府として今そういう動きがある、それを踏まえた上でなおかつこれは待機児童を0にするという考えでいいですか。

○阪口保健福祉課長

今ね、待機児童のカウントの仕方っていうのは、まず保育所入所されたときにいう話じゃなしにですね、利用調整というんですけども、それぞれの保育所の利用定員というの決まっていますので、それとポイント。そういったものを総合的に判断して利用調整して、入れなかった方っていうのが最終的に4月1日の段階で、保留児童数っていうことになるんですけども、その中でいろんな要素がありまして、それからこの人たちについては待機児童としてはカウントしませんよという方を除いていったのが、待機児童というような形になりまして、その考え方が数年前にちょっと変わったんですけども、また厚生労働省のほうでそれをええようかみたいな話はあるんですけども、それは抜きにして、そういったもののカウントをしていった中でそういった待機児童というのを0にしていこうということなんです。

ちなみに28年の4月の1日でございますと、住之江区では8名さんが待機児童ということになっております。これにつきましては、数的にいうと少しずつ減ってきてはおるんですけどね、24年ですかね、24年の4月のときには35名おったんですけども、それが少しずつ減ってきているということなんですけども、ただそのときのカウントする基準がちょっと変わっていますので、同列には語れないかもわかりませんが、そのカウントは変えて0にするということではないと思っております。

○藤井委員

ちょっと長々のご説明いただいたんですけど、要するに今厚生省のほうで考えてるカ

ウントの仕方を先取りしてまでということにはこの含まれてないんですね。

○阪口保健福祉課長

先取りではないです。あくまでもその厚生労働省のカウント

○藤井委員

今の指針ですね。

○阪口保健福祉課長

そうです。

○藤井委員

わかりました。

では現実にね、子どものことでいろいろ関わってたらそういうちょっと保育所みつかったけど遠いからね、行けないというのがあって、それは待機児童としてカウントされないのが今の現状ですから、そういうものも含まれていったらこのところももう少しシビアになっていくのかなというような気もしたんです。それはまたそのときの話になるんでしょう恐らく。このままでいくとね。

まあそれだけです。

○杉村部会長

ほかにありますでしょうか。

○大磯委員

私、気になったのはアンケートの結果ですとか、数字、そのモニター、区民モニターですかね、結果が出てきますやんか。それでなんていうかなモニターさんが、何名いてはんのかどんだけいてはんのかちょっとわかんないんですけど、それによって結果を出されるわけですよね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうです、これはそうです。公募をしまして、これから秋口にかけて区役所で区民の中から公募しまして、それは多分ある程度の数を選べば民意が反映できるっていう

か、そういうなんか統計的な手法なんですけどね。

○大磯委員

あるんですね。

ほら前回すごく低いって言われましたやんか。それがすごく気になっていて、別に何もせやからいうてアンケートとる人を変えるとかではないですよ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね、あくまで公募です。作為的にそんなことはしませんので。公正にやっ
てるっていうのが。

○杉村部会長

前回多分今大磯さんがおっしゃった中で区民モニターの聞き方を変えてみてはどう
かというのは今回から、変えてもらうんですよ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうです、プランのことになるんですけどね、いわゆる名前を知ってるかとか、あ
るいはプランに書いてる、紙に書いていることを知ってるかというような聞き方ばっか
りになっていたと思うんですけども、今回のこれ見てもらったらいいように、そん
なことじゃなくてやはり地域福祉の取組が本当に取り組んでられるのか、そういうこ
とをはかるのが本来なんで、ちょっと今年度も既にもう変えちゃっているんですよ。
来年度からきちっと、ちょっとなんですかモニターの取り方をはっきり書こうかと。
いわゆるプランに記載されていることを知ってるのが何%になっているんですけど
も、そういうふうに聞くんじゃなくて実際にプランに基づいて行える取組が実際行え
る取組ですわ、それを知ってるもの何%というそういう聞き方を今回の冬にやるん
ですけどもね。このプランについては。そういう聞き方にしてちょっと数値はかろう
かと、そのほうが実にあったちょっと数が、拾えるんやないかなということなんで、
そうさせてもらおうかなと思ってるんですけどね。

○大磯委員

来年は楽しみにしています。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。どんだけいくかね。楽しみですわね。ドキドキです。

地域の方も頑張っていていただいているので、それがどんだけモニターさんに反応しているかどうかということなんですけど。

○大磯委員

その辺がね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね。

○藤井生活支援課長

これちょっと私の意見としてですが、例えば地域福祉知ってますかっていうと地域福祉って何？ってなると思うんですね。例えば具体的に町会でふれあい喫茶やってますよ、知ってますかとか、じゃあそれも地域福祉になんねんというのがありますよね。例えば、あんしんカプセルでとか、それやったら知ってるわとか、でもそういったことがひっくるめたら多分知っている。地域福祉って役所の言葉なんですね。

だからもっとやっぱり皆さん、例をあげるとかしたほうが、それならば知ってますよとなったら多分数字もちゃんと出てくると思います。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね、モニターさんも一般の方なんで、そんな堅苦しい役所言葉使うんじゃないくて具体的なそういう取組ですね、食事サービスとかねいろんなあるんで、そういう言葉をちょっと例示をして聞いていこかなとは思ってるんですけどね。はい。

○杉村部会長

ちなみに今、原口さんからもお話ありました介護人材の就労コーディネートの進捗ってあれからも変わってるもんなんですか。

○藤井生活支援課長

進捗といいましょうか、今年度。

○杉村部会長

はい。

○藤井生活支援課長

一部就職になりました。決まりました。一名だけやっと。

○杉村部会長

あ、ほんまですか。聞いてよかった。

○藤井生活支援課長

区内の某特養のほうで、運転もできるっていう方なので、送り迎え、送迎とそれから雑役のお願いすることに。今1名就職して働いています。

○杉村部会長

個人情報もあるんでどこまで突っ込んで聞いていいのかわからないんですけど、その方が就職が安定してきたら、生活保護からの脱却も目指せるような就職。

○藤井生活支援課長

本人さんがちょっと年金を受けてらっしゃる形で、ちょっと高齢の方です。でもまだまだお元気で何とか自分も頑張りたいし、何とかやりたいということです。その方は生活保護受けてない。生活困窮の。そちらのほうの窓口。

○杉村部会長

生活困窮の。

○藤井生活支援課長

ただまあいわゆるこういったことが制度が、制度っていうんでしょうか、その需要があったおかげで生活保護にならなくてよかったということで。そういう言い方もできるのかなって思っ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

この制度の意図するところがうまいこと機能したということですね。

○大磯委員

生活保護はまだまだ増えてるんでしょうか。

○藤井生活支援課長

そうですね、今区内でも6,700人くらいですね。4,900世帯の半数が高齢世帯なんです。いわゆるパーミルといいましょうか、それでいいますとなんぼでしょう。いろいろと資料がありますけど。

我々生活保護では千分率。パーセントでなくてパーミルという言い方するんですけども、大阪市が公表している6月の数値なんですけども、住之江区が4,935世帯、6,812人で55.7%、1,000人いてたら55.7人が生活保護を受けてらっしゃるとい。だから100人で5人です。市全体では53.7%だから1,000人おれば53人が生活保護を受けてらっしゃるとい。

日本国全体では16.9、約1,000人いてたら17人ほどです。大阪市では全体では1,000人いてたら53人もろてるとい状況で、ちょっと平均より若干、住之江が高いかな思いつつ。でも傾向としましては高止まりかなとい形で。ちょうど今から4、5年前のリーマンショックのときに、平成20年くらいからどんどん伸びてますけど、ちょっとこう高止まり傾向にはあると。ただそれがますます下がるとはとても思えないので、今その傾向をちょっとでも微増にならないように何か横ばい、もしくは若干下がり傾向になればいいかなと思っておりますけれども。

○杉村部会長

ちなみにこのあとの全体会でその1名の方が就労できたといのは、話してもいいことなんですか。

○藤井生活支援課長

あ、それは、はい。

○杉村部会長

ここ、この一か月の間っていことですか。

○藤井生活支援課長

一か月の間です。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

あれ何月からでしたかね。事業開始は。7月でしたかね。

○藤井生活支援課長

事業開始は7月からです。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

7月からね。

○藤井生活支援課長

それまでの間じゃあ3か月何してたか、別に遊んでるわけじゃなくて、いわゆる予算が新しい事業ですので、予算が決まってから。いきなり例えばこの事業所さんっていうのはお願いできませんので、我々のほうからこういった事業するのに手をあげる事業所さんの方募集しますみたいな形をして、その事業所さんみて、こういった形で事業進めますって、いい案出してもらって、我々プロポーザルっていうてるんですけども、それぞれ競争で競っていただいて、事業所さんを決定してやっとなんて動けるような形なんで。

○杉村部会長

ほかに皆さんからご質問等ありましたら、よろしいですか。皆さん。

○大磯委員

見守りあったかネットのことですけど、社協さんがやられていると思いますけども、これで何か成果とかそういうの出てますかしら。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

あのね、今年度ですね。今のところは新しい、いわゆるリーダーさん、大磯委員もそうなんですかね。リーダーさん向けの研修をやっと終えたんです。この8月で。新しいテキストをつくって、前も言っと思ったように今までは虐待防止だけを特化しとっ

たんですけども、今後いわゆる認知症とか、孤独死とか、広い意味での見守り活動に資するようなテキストをこしらえまして、今回リーダー研修ですか、コーディネーターさんも参加していただいたんですけど。

割と参加型のいわゆるワークショップなんかも取り入れたような研修をさしてもらったんです。今後ね。

○大磯委員

この前の研修はよかったかなって思っ。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね、ありがとうございます。今後は、秋にかけてまして、早速今週の金曜日から始まるんですけども、地域ごとにいわゆるサポーターさん向けのリーダーさんのほうから研修をまたしていただく、というのを順次やっていこかなというところですね。

○大磯委員

いやいや、その私がお聞きしたいのは、社協さんがやってる見守りネットワーク強化事業のほうか訪問事業とかありますやんか、訪問されたりとか。そういうのでなんか成果が出てきてるのかなって。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

多分それは見守りネットワーク強化事業のほうですね。そうですね、今のところは名簿一通り配り終えましたわね、昨年度。今また新しいデータの更新がありまして、ちょっと何人かふえてるんですけども、それを今配ってる最中ですかね、いわゆる同意確認はこの夏に終わりましたんで。新たな追加っていうんですかね。特にいわゆる高齢者中心のんでやりましたんで、障がいの方とかね、難病の方とかをちょっと残ってたやつをもう一回同意確認、訪問してやりまして、その追加分を今各地域のほうに提供してるっていう状況です。今のところはそんなもんですね。

アウトリーチに関するものは、さほどちょっと顕著な数字は出てきてないんですわ、

はい。

○大磯委員

うち、地域としても2件くらいは一緒に関わってまわらしてもらったんですけど。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そうですね、直接まわりはったやつですね。

○大磯委員

よそもそういうのがあるのかなと。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

ああいう取組でね、社協は決して名簿を配るだけじゃなくてね、アウトリーチいうて深刻な事例に入って行って、地域の方と連携しながら問題解決するっていうのが使命なんでね。ああいうのを今後伸ばしていかなあかんのかなとは思うんですけどね。

○大磯委員

そうですね。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

あと例のいわゆる携帯電話の利用したやつで。あれはちょっと伸びないんですけどね。

○杉村部会長

はい。皆さんよろしいですか、ほかに。

○原口政策推進主幹（市民生活課長）

そしたらこれですいません、部会は終わらせてもらいます。お疲れさまです。